令和８年度公募型指名競争入札を次のとおり行うので公告する。

令和８年５月１１日

京田辺市長　　上　村　　崇

１　入札に付する業務

別紙のとおり

２　その他

入札参加希望者は、所定の日までに必要書類を提出すること。

なお、この入札は、京都府共同利用電子入札システムによる電子入札対象案件である。

1　業務名及び入札参加資格等

| | |
|---|---|
| 業務番号 | ８－３ｃ |
| 業務名 | 令和８年度　京田辺市建築物耐震改修促進計画改定業務委託 |
| 業務場所 | 京田辺市　地内 |
| 業務概要 | 令和４年３月に改定した「京田辺市建築物耐震改修促進計画」の見直し |
| 履行期間 | 契約日の翌日から令和９年３月３１日まで |
| 税抜予定価格 | ５，７７５千円 |
| 税抜最低制限価格 | 有り |
| 入札参加資格等 | 【共通要件】<br>次のいずれにも該当する者であること。<br>（１）京田辺市に令和８・９年度の測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格者名簿に登録をされた者であること。<br>（２）公募型指名競争入札参加表明書（以下「参加表明書」という。）提出期間の最終日から入札執行の日までの期間において、京田辺市競争入札に係る参加資格の停止等に関する措置要領（令和５年京田辺市告示第３７号）に基づく競争入札参加資格の停止の措置を受けていないこと。<br>（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。 |
| | 【個別要件】<br>次のいずれにも該当する者であること。<br>（１）建設コンサルタント登録規程（昭和５２年建設省告示第７１７号）第２条第１項の規定による登録（都市計画及び地方計画部門）を受けていること。<br>（２）申請書と共に提出した測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請受付簿（様式第８号）の経営規模等の概要において、『登録業務区分２土木関係建設コンサルタントのうち“細目１３都市計画・地方計画”の直前２年間の平均実績高の欄に記載した金額（以下「平均実績高」という。）』が５千万円以上かつ A 又は B 資格者（技術士又はRCCM）の合計が３名以上である者。<br>（３）過去１０年間に元請としての公共機関発注の同種業務（建築物耐震改修計画の策定または改定業務）の業務実績を有すること。<br>（４）配置予定管理技術者として、次に該当する者を配置できること。<br>技術士（建設部門「都市及び地方計画」）もしくは１級建築士免許取得後、建築物耐震改修促進計画業務の実務経験を有する者 |

2　入札参加資格の確認

（１）本業務の入札に参加しようとする者は、参加表明書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに参加申請書及び資格確認資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

（２）提出書類

①　参加表明書

②　資格確認資料（添付資料）

ア　登録を証する書類（建設コンサルタント・都市計画及び地方計画部門）

イ　業務実績調書

ウ　配置予定管理技術者調書（資格証（合格書等）の写しを添付のこと。）

（３）提出期間

令和８年５月１８日（月）午前９時～午後６時まで

令和８年５月１９日（火）午前９時～午後３時まで

なお、（４）に示す持参又は郵送による提出の場合、正午から午後１時まで及び午後５時から午後６時までを除く。

（４）提出方法

①　京都府共同利用電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により申請（提出）すること。

なお、添付書類のファイルサイズが総量で２メガバイトを超える場合は、参加表明書のみを電子入札システムにより提出することとし、添付資料のすべてを持参又は郵送（（３）に示す提出期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）すること。

②　やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加する者（以下「紙入札者」という。）は、紙入札方式参加承諾願（京田辺市公共工事電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）様式第２号）とともに（２）に示す提出書類を（３）に示す提出期間内に持参すること。なお、紙入札者の郵送による提出は、認めない。

③　持参又は郵送する場合の提出先

〒６１０－０３９３

京都府京田辺市田辺８０番地　　京田辺市建設部建設政策推進室

３　入札参加資格の確認通知

（１）参加表明書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

（２）指名通知書（以下「通知書」という。）は、令和８年５月２５日（月）に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者については電話等で連絡するので、連絡以降、通知書を京田辺市建設部建設政策推進室まで受け取りに来ること。

４　設計図書の閲覧

（１）仕様書及び金抜設計書等については、京都府共同利用入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）において公開するので、原則として本公告に示す公開期間内にダウンロードすること。ただし、やむを得ず窓口での配布を希望する場合は、事前に京田辺市建設部建設政策推進室へ申し出ること。その場合、本業務の入札参加要件を満たすものに限り、有償で配布する。

（２）窓口での配布期間

公告日の午前９時から入札受付最終日の午後５時まで

5　質問受付及び回答

（1）　質問の提出方法

入札担当課まで直接持参の上、提出されるか、若しくは、Word データで提出すること。なお、電子メールで提出した際は、入札担当課へ受領確認の電話連絡をすること。

（2）質問受付締切り

令和８年５月２６日（火）正午

（3）回答日

令和８年５月２９日（金）午後１時以降

入札情報公開システムに掲載する。

6　入札期間及び開札日

（1）入札期間

令和８年６月４日（木）午前９時～午後６時

令和８年６月５日（金）午前９時～午後５時

（2）開札日

令和８年６月８日（月）

開札予定時間については、入札情報公開システムにおいて公表する。

7　入札の方法等

（1）本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

ただし、紙入札者については、本公告に示す入札期間内（正午から午後１時まで及び午後５時から午後６時までを除く。）に京田辺市建設部建設政策推進室へ入札書を提出（必着）すること。紙入札者の提出方法については、電子入札運用基準第１８条第４項によること。

（2）注意事項

本公告に示す税抜予定価格は、消費税を含まない金額である。

8　落札者の決定

税抜予定価格以下で税抜最低制限価格以上の範囲内で最低の価格により入札した者を落札者とする。

ただし、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、抽選（電子入札システムにおけるくじ）により落札者を決定する。

9　支払条件

（1）前払金　　無

（2）部分払　　無

（3）精算払　　業務完成時に行う。

１０　入札保証金　　免除

１１　契約保証金　　免除

１２　その他

（1）入札の無効等に関する事項

次の各号の一に該当する者のした入札は無効又は失格とする。

①　入札に参加する資格のない者

②　同一人にして同じ入札に２以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者

③　入札に関し連合等の不正行為をした者

④　金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者

⑤　税抜予定価格を超える金額又は税抜最低制限価格未満の金額で入札した者

⑥　その他、入札条件に違反した者

（2）提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該申請を無効とするとともに、競争入札参加資格の停止を行う場合がある。

（3）落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者の中から１名の管理技術者を選定し、本工事に配置すること。

（4）「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

１３　入札及び契約手続における担当部課

京田辺市建設部建設政策推進室

電話番号　０７７４－６４－１３４０（直通）

ＦＡＸ番号　０７７４－６２－２８４４

メールアドレス　pp-kensetu@city.kyotanabe.lg.jp